

次に、谷川弥一君。

○谷川委員 自民党の谷川弥一であります。

京大出の先生方が多い中、字が違うんですが、私は西の果ての五島列島の灯台出で、かつ五島なまりが強いということで、テレビに映らない最終日の最後の質問になりました。いい方に解釈するとトリということになります。その上、総理にもご出席賜り、感謝申し上げます。

私は政治家に対するある思いがあります。それは国民の代表として出てきているんだから、宗教心のある方で、哲学を持ち、信念を持ち、できれば教養もあつてほしい、そういうふうに思います。

私が言う宗教心とは、おたくらが言う友愛とは若干違ひまして、例えば、お釈迦様の遺言に「ヴァヤダンマー サンカーラ アッパマーデーナ サムバア デトゥワ」というのがあるんですが、生きとし生けるもの、ありとあらゆる存在物は刻々として壊れつつある、その壊れる瞬間、瞬間から目をそらさず、努々、精進せよということです。

私が言う哲学とは、人類の歴史を長いスパンで見ると、一つは貧乏からの脱出であり、一つは自由の獲得の歴史だ。その点で見ると、いい国に生まれたなと私は思っております。

私が言う文化とは、例えばこれはいろいろあるでしょうが、

朝焼雨ふる大根まかう

ひっそりかんとしてぺんぺん草の花ざかり

すずめをどるやたんぼぼちるや

日ざかりのお地藏さまの顔がにこにこ

例えばこういうのです。

春風の花を放ちすと見る夢はさめても胸のさわぐなりけり

春まけてものがなしきにさ夜ふけて羽振き鳴

く鳴誰が田にか棲む

こういう心を持った人が政治家に多く出てほしい、そういうふうにいるんですが、民主党さんが言う友愛でどうしても納得できないことがあります。

それは、この間の総理の所信表明演説のときで

すが、拍車というのは交響楽とか能とかを聞いたときのように、本当に心を込めて静かに拍事してほしい。うわつというのはいかにも友愛の心に反する、僕はそう思うんです。

もう一つは、我々が質問するときに、質問が聞こえないようなやじはやめていただきたい。我が党がやったからまねするといふんだったら、それはいい方向に政治が変わっていく政権交代にはならない。悪いことはまねする必要はないんです。

もう一回吉いますが、玉島列島の灯台しか出ていない人間が本当の東大出に言うんですから、これは真剣に考えていただきたい。

長々この議論を言うつもりはありませんが、今の私の質問に対して総理、総理が言う友愛というのは間違っているんじゃないかな、使い方が。あくまでも、先輩議員の質問に答えたように、思いやりであるとか博愛であるとかいうんだったら、その言葉に合ったような言動をしていただきたい。そうしないと、一番国民が尊敬しなければならぬ総理の地位が下がりますよ。お願いします。どうぞ友愛の心でびしっと民主党は統一していただきたい。よろしくお願いします。

御所見があつたら。

○鳩山内閣総理大臣 谷川委員から、生きとし生けるものという、私が先般、稲田議員のところでもそんな話をいたしましたけれども、自然を愛する五島列島で育たれた谷川委員の思い、私は、友愛の精神というものを大事にされておられるな、そのように思います。

その意味で申し上げます、確かに、私どもの、例えば演説で感銘を受けたときに、心の中で響くものであつて、それをわあつとやり過ぎるのはいかなものかという気持ち、わからぬでもありません。しかし、ある意味で、まさに自分なりの思いというものに共感をしたときの自然の叫びだとも御理解を願いたいと思いますし、ただ、いたずらなやじというものは、私は国会の品位というものを汚すものだ、そのように理解をいたしております。

ますので、私としては余りやじを好むものではないということは申し上げておきたいと思えます。以上です。

○谷川委員 最後に、この件に関してはもう一点触れさせていただきますが、十一月二日の朝日新聞です。「民主党の小沢一郎幹部長が独自の党内統治システムを築き上げている。トップダウンで迅速な意思決定ができるように幹事長に権力を集中。政策論議を重視してきた「党内民主主義」も一変させた。ただ、このまま小沢氏への権力集中が進めば、鳩山由紀夫首相の求心力はますます低下し、内閣よりも与党のほうが強いという力関係が固定化する」云々云々云々。これは、非常に大事なことを書いていますので、ぜひ皆さん読んでください。十一月二日の朝日新聞。

それで、ぜひ、私が皆さん方にお願ひしたいのは、「小沢幹事長に権限が一極集中することへの反発も強まっている。ある政府外議員は「今の民主党には、小沢さんの意思はあっても、党の意思はない。我々はただの「挙手要因」に過ぎない」と語っている。小沢氏に権力が集中する反作用として、鳩山内閣の求心力は低下する。行政刷新会議の事業仕分けで「仕分け人」の人選を小沢氏の異論でやり直したのが典型だ。そきには、鳩山首相のリーダーシップは発揮されなかった。」これは、チャールズが言ったように、民主主義というのは最悪の方法だと。しかし、これしか、これよりいい方法はないという言葉も聞いております。民主主義というのは、時間がかかって手間暇かかるけれども、やはりとことん話し合っ、多くの意見の集約から成り立つものだと僕は思っているんです。

そういう意味では、私は自民党に、たとえ、今ぼろぼろになりつつありますが、それであっても、僕は自民党員でよかつたなと思っておりますが、友愛との関係を説明してください。

○鳩山内閣総理大臣 友愛との関係というお尋ねであります。私は、小沢幹事長との間の友愛関係も極めてきずなが深い、そのように思っております。

ますが、それはそれといたしまして、ある意味で、私は、そのような記事が出ることは小沢幹事長を必要以上に大きくとらまえて過ぎているのではないかと思っております。決してそのような強引に、何事も権力を集中して決めようとしているわけではない、私はそう確信しております。

政策に関しては少なくとも内閣に任せるということを、当然のことながら党の幹事長として約束をしているわけでありますから、だからこそ、私たちはこの内閣の中、政府の中で一元化をして、今までは、自民党は……（発言する者あり）当たり前だとおっしゃっているけれども、自民党として政府をうまく使い分けて物事を処しようとして失敗をしてきた歴史があるわけですから、だから、私どもはその二の舞にはならない。一つに、政策は政府の中に一元化をしようという発想の中で行動しておりますから、その懸念は当たりません。そのことを御理解ください。

○谷川委員 それでは、私も朝日新聞というのはあまり好きじゃないのもうこの件はこれでやめて、次に移ります。

次は過疎法についてですが、総務大臣にお願いなんです。修正資本主義ですよ、日本は。修正しなきゃならぬグループが三つある。一つは、戦い済んで思うとおりにならなかった、物すごく不自由を受けた人に対する修正。それから、地域によって、いろいろな事情によって、総理、お忙しいでしょうから、どうぞ、もう結構ですから。地域によって大きなハンディがあつて、幾ら努力しても努力してもいわば平均的な生活ができないハンディのある地域、これが実は過疎法の対象だと思ふんです。もう一つあるんですが、それは職業ですね。これも幾ら頑張っても頑張っても平均的サラリーマンの給料に届かない職業、これをどうするか。例えば、地域の場合には交付税、それから職業の場合は補助金というのがあるんですが、これがなかなかきちつとなっていない。その典型が過疎対策地域なんです。要するに、地域でハンディを負い、それから職業でハンディを負って

非常に生活に困るのが過疎なんです。

これはそういう重大なものをはらんでいるので、四十五年以降、超党派でうまく、これは選挙の争点にするのはやめようといってやってきたわけですね。ところが、今度、聞くところによると、民主党さんは、単純延長とか拡大延長とかするけれども、抜本的見直しをするんだということを聞いているんですが、選挙の争点にするのかなという心配をしていますので、まず総論を聞かせてください。

○原口国務大臣 谷川委員にお答えいたします。まさに委員がおっしゃるとおり、自分の力だけではどうにもならない、そういう地域があります。五島に伺えば、本当に美しい海、美しい空、そして懸命に多くの皆さんが頑張っておられます。だからこそ、今谷川委員がおっしゃったように、昭和四十年から四次にわたって超党派でこの過疎法があるというふうに思います。

そのために、私も、谷川先生、ちようどまだ野党時代に、御党の過疎法の責任者であられます山口俊一先生と、ずっとこの問題について超党派で議論をしてまいりました。ですから、今の御質問に答えるとする、これを何か自分たちが有利にしようとか、選挙の具にするということは全く考えておりません。

ただ、一つだけ私が心配をしているのは、これは来年の三月で切れますから、絶対に切らしてはならないということが一つ。それからもう一つは、今のままでも国調かございまして、そういうのもも反映したものにしなきゃいけない。あるいは、谷川先生は長崎県議長でもいらっしやいましたから、多くの過疎地を抱えて本当に心を砕いてこられたと思います。

今私が先生に申し上げられることは、単純な延長ではなくて、現行の支援措置制度の拡充というものができないだろうかということをお山先生とも議論してきたわけでございます。例えば、医療とかに使えると、これは七割が国から来る、そういう制度にもできますので、ソフトの対策にで

きないだろうか、あるいは対象団体についても、継続するとともに、十七年度の国調を反映してそこに入れることができないだろうか、こういう議論をしてきたわけでございます。ぜひ、超党派で前向きに、さらにバージョンアップしたものを議員立法なりで成立させていただければありがたいなと考えておるところでございます。ありがとうございます。

○谷川委員 余分な話ですが、私の身内がけがをしたり病気になったとき、例えばそれが日曜日だったり祝日だったりすると、医者がいないんですよ。真ん中の福江市ですらそうなんです。ゴルフに行ったり釣りに行ったり、用事をしていなかったりして、そんなときにはその医者呼びに行つて一時間ないし二時間かかるんですが、そのときには、ろうそくを立てて南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏とずっと言っているんですよ。そういうことは経験した者でないとわかりません。

例えば、これはきょうの新聞ですが、おたくのニセコの元町長さんですか、一括交付金へ組み入れると、自治体ごとの事情に配慮できない、細かな政策を捨てることになる、こういう意見もありますし、また、山梨の丹波山村の岡部村長さんも、「過疎債がなければ、村は何もできない。民主党が過疎法をどうしようとしているのか、わからないから不安だ」と。それから、人口七百三十一人の自治体の人は近隣自治体に合併を断られた。こういういろいろな思いを持った人がいっぱいおつて、それをほとんど全部吸収して、我が自民党も、ずっと長年かけて、ある成案をつくっているんですよ。

ですから、くどいですがけれども、選挙の争点にしないということですからもう安心ですが、そのことも十分勘案して、立派な過疎法が続くように何かコメントありますか。よろしくお願いしてきます。

○原口国務大臣 ありがとうございます。谷川委員と全く同じ思いでございます。それで、先生も私の隣の県でいらっしやいますから、あの

三位一体改革で、財政力が弱ければ弱いほど交付税もそれから財政も落ちていくんですよ。それをしっかりと戻して公共サービス格差を縮めるためにも、私は今回、一兆一千億の交付税の増額をお願いしているところでございまして、全く同じ思いです。

命を大事にせぬとやはり地域はやっていけません。いつも自分のお医者さんはどこにおるやろかというような思いで生きていらっしゃる方々、これは日本にあつてはならないと思っておりますので、過疎法の趣旨をしっかりとらまえて、そして多くの皆さんの知恵を結集したい、このように考えておりますので、ご指導を宜しくお願いいたします。

○谷川委員 私は初めて予算委員会で今度立たせてもらっているんですが、うちの塩じいみたいにいかにも包容力があつて優しいような財務大臣と、そして、お世辞じゃなくて、私は仙谷行政刷新担当大臣が一番好きなんです。本当に見るからに知性と教養があつて、痛いところに、理屈じゃなくて、自然と体がすつと寄つていきそうな雰囲気を持っていらっしゃいます。反対党ではありませんが、この人に物を言われたら返事をすぐするだろう。そういうふうに通じております。それで、前原先生もそれは日本の大政治家になる人だと僕は思っております。お世辞じゃありません、毒まんじゅうでもありません。信じてください。

それで、三人の方が関係あるんですが、補正予算を切つたということによってどういうことが起きるかということが本当にわかつていらっしゃるのかどうか。私は、使っていないかた金を寄せ集めただけじゃないかなとか、いろいろな思いが実はあるんです。

なぜこんなことを言うかという、私らが率直に言つて今回の選挙で一番こたえたのは、二万六千円でした。これはこたえました。それで、一番頭に来たのは、こんな書いてあったんですよ。天下っていると十二兆円無駄な金が行つていくんだ。それから五兆円を引けば、こう書

いているんです。だから、その五兆円を引けばして子ども手当をやられたら、これはもう本当にぎやふんだな、しかし、それは多分できないよ、これは多分うそだ、そして結局は切りやすいところから切っていくんだ、見とつてみると私は選挙中ずつと通つておつた。

もう一つ言つたのは、一家のおやじと仮にする、民主党のおやじと自民党のおやじと。民主党のおやじさんは、家族を集めて、嫁さん、子供、親戚を集めて、まんじゅう食べ、ステーキ食べ、観光旅行に連れていこうか、あれをしてやる、これをしてやる、こう言う。うちのおやじは、こら、おまえ、勉強せんか、走り回つて体ば鍛えろ、こう言つた。どっちがいいおやじだと僕は言つたんです。そうしたら、八割以上が、おまえの言うのが本当と言つてくれました。

結局、政治というのは、厳しいことを追求する強さがないとだめだと僕は思っているんです。そういう意味で、無駄な金を削つて、なかつたら、ごめんなさい、二万六千円やめたと言ふべきだと僕は思うんですね。なぜ公共事業を切っていくのか。それを僕はまず皆さん方に強くお願いしたいんです。

これは実はうちの長崎で、おたくの民主党の国会議員と協約しているんです。聞いて調べてください。みんな切らないと言つているんだから。切らないと言つているんですからね。これは時間がかかるので一々読みませんが、やると言つているんですよ。県内未執行事業の凍結はしないと言つているんです。だから、これをやつたということとは調べてくださいね。うちの国会議員がうそを言つて通つたことになりまますからね。こういう場合には詐欺師と言ふんですよ、普通。

何かコメントありませんか。僕はどっちが切つたのかよくわからないけれども。関係のある人が答えてください。

○仙石国務大臣 谷川先生の宗教的なお話も伺いながら、やはりまだまだ修行が足りないな、一遍ぐらい棺おけをのぞいてきたぐらいでは大したこ

とないなと思いつながらお伺いをしておったわけでございます。

そして、過疎の話は、私の地元も過疎のところがございます。ただ、結論的なお話からいいますと、おっしゃる話はちよつと違うんではないかという気がしました。

といいますのは、私、この一年、二年の予算委員会をよく使ったのは、小林虎三郎のまさに米百俵の精神でございます。小泉さんは一番最初の所信表明で使われたわけでありますが、どうもそのことを実行しなかったなど。つまり、今風に言えば、公共事業ではなくて、まさに教育あるいは医療、子育てというところに資源を集中するというのが、当時の明治維新の小林虎三郎が焼け跡の長岡藩を受け持ったときの、いわば強引といえは強引な施策だったわけでありませうけれども、そういうことで、日本の現状というのはどうもそういうふうになっているんじゃないか。

だから、私どものところの過疎も、過疎法を延長し、これをソフトに使えるようにするというそのコンセプトはむしろ正しいんですが、いつまでもやはり道路だダムだということをやっていますと、新しい生き方、新しい工夫、新しいシステムというのに資源を投入できないままです。いつ、国破れて道路ありとか、国破れて大きなダムありというようなことが、我が地元といえますか、そういうところでもございます。

そういうところにはいかないで、おじいちゃん、おばあちゃんが集まれば、それを商売にするというように事業にした徳由の上勝町の「彩」というのは私は大変新しいライフモデルだなど。すべての人々が葉っぱを集めてきて生活できるわけやありませんけれども、一つのマーケットユーズとつながってお年寄りができる仕事を開発したという意味ではすばらしいなど。

ここは高齢者の医療費も、徳島の平均が一人当たり八十二万、多いところは九十三万、だけれども、ここは一人あたり六十二万ぐらいの年間の医療費で済んでいますから、こういうのを必死で

やはりつくっていく工夫もないといけない。

そういうことを支援するような施策を展開しなければならぬということや、やはりそうえ、もしくは申し上げておまして、やはりそういうことを今度の補正予算の凍結とか執行停止に当たってもなるべく、今年度に使うことになっているのは、特に地方向けの部分はこれは触れないという原則が総理大臣からももちろん出ておりましたから、そういう原則に従う。つまり、だから

次年度以降の分については、今年度使うものになっていないわけですから、それはもし必要なものならば、本当に必要なものならば通常予算の中で組んではどうですか、そういうものもあるんじゃないんでしようかと。

要するに、基金とか独立行政法人とかということにためておくというのはこれはモラルハザードのものになるという思いで、今度の執行停止というのをかけた部分が三兆円弱ということになっておるわけでありませう。

総務大臣もそうおっしゃっていますけれども、地方が自立的に新しいコミュニティを形成できるようにな装置、とりわけ医療とか介護とか子育てというものについては、ここにやはり重点的にまづは資源配分をする、このことをモットーにこれからもやってまいりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○谷川委員 国交大臣と財務大臣にお願したいんですが、コンクリートから人へということ盛んに皆さん言っているらしいんですが、これは実は自公政権がもう進めてきた話なんです。なぜならば、一〇年度の予算は四五%減っているんですよ、長時なんか。半分に減ったら、もう既にやっているわけですから、それをさらにやるということ、例えば、実態をちよつと把握していただきたいのは、例えば私の郷里の五島列島ですが、わずかな田畑に、魚と兼業で、山で仕事をしておったんですよ。ところが、占領政策によって衣食住ががらっと変わりました、日本の杉やヒノキが売れなくなっているんです、住宅のつくり方が変わ

つたために。どうなったかという、私の二十代には杉が山で二万円しておったわけですから、今の物価水準に圧き旺すと七万五千円せんといかんのです。それが三千円ですから、もう話にならないわけですよ。

ですから、公共事業を削られた、そこで仕事をしておった人が林業に行けない、農業に行けない。どこに行くか。観光に行こうとすると、運賃が高いです。百円で売ったものが四割運賃ですからね。そうなってくると、結局、ここで公共事業を削られたということは、もうそこで仕事ができないということになる。

ですから、私は自民党でも随分これは言い張ってきて、ようやく百二十年ぶりにそのときの麻生総理、そのときのですが、五島列島に百二十年ぶりですよ、伊藤博文以来来てもらって、つぶさに見てもらって、わあこれは大変だということで、あの船を国の金でつくりろうと、道路特定財源を流用して。ところが、それもばさつですからね、今度は。来年つけてくれるということですから、これはつけてもらえると僕は思いますが。

とにかく、補助金を切るということは、その奥にどういうことが発生するかというのをつぶさに聞いてくださいよ、ずばつと自分だけでやるんじやなくて。ぜひ、今度やるときには地元の市町村長、これをよくよく聞いて、それは、何かどうも反対派は会わぬとかいう説もあります。おたくのある人は追い返してくるんです。ここにはいませんけれどもね。

そういうケースもあるんですが、わかっていただきたいのは、来たその人じゃないんですよ、そこに住んでいる全島民ですからね。追い返すんだつたら、その首長を追い返すんじやなくて、島民全部を追い返すことになるんですから、それはよくよく中で大長老の財務大臣がおっしゃってくださいよ。御答弁をお願いします。

○藤井国務大臣 どうも谷川委員から大分お褒めをいただきまして恐縮に存じますが、簡単に、三つのお話がありましたから言います。

まず、過疎の話は物すごく私は大事だと思ってるんですよ。さつき三つどうにもならないものがあるとおっしゃいました。いずれもそうだと思いますね。過疎は私は非常に大事だと思います。過疎法は昭和四十五年からですね。それで四回云々と話もありました、議員立法だという話もありました。総務大臣が言いましたように、いろいろ充実して考えたいと言っておられるし、それについて私どもは積極的に受けとめていきます。これはお約束をますします。過疎法について。

二番目。交付税というか、その配分の話なんです。私たちはこういうことをずっと前から主張して、マニフェストにも、小さく書いてあるのかもしれないけれども、書いてあるのがあるんです。それは、地方財政調整という仕組みは物すごく大事なんだと。つまり、日本じゅうが同じ経済であれば一律にやればいいんだ。ただ、今、谷川委員のおっしゃったとおりで、一律の経済じゃないわけですよ。そうすると、地方財政においても調整しなきゃいけない。その調整のやり方が何だということなんです。

そのやり方は、私どもは、人口の少ないところほどどうんと回せ、GDP、要するに所得の低いところほどどうんと回せと。地方財政調整というのはそもそもそうなんです。今はまだ非常に薄いですね、それが。まだ薄い。これを徹底的に直そうというのが私ども民主党の考えで持っているということでございます。これが二番目。

三番目。経済政策の問題ですが、難しく言いませんけれども、どうも今までの経済政策は高度成長の残滞なんですね。それはどうということかという、公共投資の話がされましたが、大規模公共投資の話なんです。高度成長というのは。地域の道路の話じゃないんですね、大規模の話なんです。それからもう一つが、輸出偏重なんです。この二つが高度成長の中で、そのときは一億総中流階級になれたんです。そのときはなれたんです。

ところが、高度成長の条件が崩れているわけですね。もう高度成長はあり得ない。そうすると、

高度成長的体制をやっていると、一億総中流階級の逆の一億総格差社会になるわけです。一億総格差になるわけです。その点の修正をやるうとというのがさつき仙谷さんの言ったことなんです。資源配分の問題なんです、資源の再配分の問題なんです。

だから、例えて言えば、大規模公共投資はだめだけれども、要するに、地域地域の、本当に地域経済に密著したものに資源配分を変えていこうというものも一つ入っているんです。それからもう一つは、福祉経済です。地域経済、福祉経済という言葉を使っているんですが、そういうふうには資源配分を変えていこうと。私は輸出が悪いとは申しません。輸出大偏重それから大規模公共投資、これを今仙谷さんが言ったように変えていこう、この三つですね。

過疎の話、交付税とか地方財政調整のもつと強度な調整、それから今までのまだ残っている高度成長的体質とか経済運営の是正、この三つでございましてどうぞよろしくご理解をいただきたいと思います。

○前席国務大臣 谷川先生にお答えをいたします。

まず、先ほど執行停止の話がございました。

例えば、先生の選挙区にかかわることで申し上げると、離島航路の補助金というのは十五億円、執行停止を平成二十一年度の補正予算でさせていただきますました。十五億円。これは、実は、地方公共団体が補助をしている船の建造などの、国が補助をさせていただくということなんですけれども、地元が手当てができないということで、要は、このお金についてはむしろ執行できない、こういう話になりましたので凍結をさせていただいたということでありまして、平成二十二年以降でそういういった地域がその船の建造について予算が措置されたということであれば、これについてはしっかりと予算をつけさせていただきたい、このように考えております。

また、きょう実は、先ほどいろいろな人の話を聞けという谷川先生のお話がありましたけれども、

先生の御地元からも首長さんが来られましたし、隠岐島それから佐渡、離島の首長さんがきょうは十人近く大臣室にお越しになりました。そして、離島振興にかせていただきました。そして、離島振興についてしっかりと継続をして現政権もやってほしいということでありまして、それはしっかりとやらせていただくということをお約束申し上げましたし、また、さまざまな産業振興をしていこうと思つたら、やはり離島航路の運賃、これにしっかりと補助をしていくということが大事だということでございますので、そういったことについても、継続または拡充できるものについてはしっかりとこれからもやらせていただきたいと思っております。

○谷川委員 最後に地域主権についてですが、どうも言っていることと実際やっていることが余りにも違い過ぎる典型的な現象じゃないかと僕は思っていますよ。尊敬する国交大臣に申しわけないんですけれども、やはりばさつといく前に、そのことをどう思っているか。

例えばうちの諫干なんかそうですが、おたくの何々さんはあけるとか言うんですが、あけたら今ある農地はもう全然使えなくなるんですよ。そういうのを言う前に、こうしたら地域にどんな影響が出てくるのか、その影響はどうやってカバーするのか、もうちよっと真剣に現地に行つて調べるのが地域主権であつて、いきなりばさつとやるのは、いかにもおたくのだけかさんのやり方にそっくりだと僕は思うんですが、いかがですか、国交大臣。

○前原国務大臣 できる限り地域の声を聞きながら事業を進めさせていただきたい、あるいは、事業をやめる場合にはそうさせていただきたいと思えます。

例えば、先生、先生の選挙区ではない、長崎三区ではありませんが、長崎で今度四車線化の凍結をさせていただきました。させていただいたという言い方はおかしい言い方もありませんが、ただ、四月二十七日の国幹会議の決定は、我が党は野党でございましたけれども参加をして、全会一

致で決まっているんです。したがって、国幹会議の決定にういて我々は尊重する。

ただ、では、なぜ四車線化を凍結したかと申し上げますと、我々は合併施行方式には反対なんです。これは薄皮道路という言い方をしておりますけれども、施行方法は、施行主体はかえさせていただいて、そして四車線化についてやらせていただくというふうに思っておりますので、何もばつさり凍結をして、それでも終わりのということでもありませんし、この四車線化の凍結については事前に長峰県には御説明を、発表する前にはさせていたいております。

○谷川委員 国交大臣にもう一つ。国交大臣じゃなくて、これは財務大臣にもう一つ。どっちかな、仙谷大臣か。

さっきの凍結の中に非常に困ることがあるんですが、それは医療のこととして、例えば長崎県で百億の事業、合計百億か、とにかく百億の病院事業を五十億に縮めなきゃならなくなったんですよ。それは、凍結されたからなんですよ、減らされたからなんですよ。

医療というのは、さっきも言うように、人の生き死にかかわって、人口にも余り関係ないので、こういうものを切っておいて、知らない人が柏手をする、民主党はすごい、三兆円も要らない金を削った。命を削ったのも入っているんですよ。こういうことも、時間の範囲内で結構ですが、次に例えば戻すとか何かあったら。

○仙谷国務大臣 地域医療再生基金のお話だろうと思います。

これは、実は百掛ける十というのが一つの柱でございました。百億円掛ける十カ所が一つの柱。それから、三十億円掛ける九十カ所ですか、いやいや、「三十億円掛ける……」（谷川委員八十四カ所です、二十五億」と呼ぶ）八十四だったですか。いずれにしても、三千百億円だったような記憶があります。

その百掛ける十の方も、それから三十億円の方も、ほとんど丸投げ状態で、都道府県に今から計

画をつくって持ってこいという話がこの計画の前提であつたわけであります。それで、締め切りが十月の十五日だということでありますから、まだ生煮えまでもいかない、生の状態といましようか、さあこれからだというふうな話だったわけですね。

いろいろなことを聞いておきますと、この百億円はせいぜい、もしやるとしても、各県において改めて県立病院とかなんとかの建て直しとか何とか、そういうハードに使われることが多いのではないか、そもそも医師不足とか産科、小児科、救急、NICUとか、そういう緊急に必要なところのシステム整備に使われるのは少ないのではないかと、これがやめた方がいいという意見が、名前は出せないけれどもという声は随分聞こえてまいりました。

長崎県において箱物的、病院をお建てになる計画があるのかないのかわかりませんが、それは長峰県の方で今度の二十五掛ける二を使ってやっていただくのは、厚生労働省の方から見れば余りいいことではないかもわかりませんが、そういうのは、お金に色はついていませんから、そのことによってソフトの医療システムを開発していただいて、そこで余った分というかわからない分を県立病院に回していただいても大いに結構でありますけれども。

いずれにしても、日本の医療がここまでがたになつていくことについて、私どもが最も危機感を持ってこれから立て直しを、特に各地域医療を立て直すために頑張つてまいりたいと思っております。

○谷川委員 終わります。ありがとうございます。

○鹿野委員長 これにて谷川君の質疑は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後五時二分散会